様式２

参加資格確認申請書

令和７年　　月　　日

第60回アジア開発銀行年次総会愛知・名古屋支援実行委員会

　会長　大村秀章　様

所在地

名称

代表者名（職・氏名）

「第59回アジア開発銀行年次総会次回開催国ブース出展・イベント実施準備業務」に係る参加資格について確認されたく、申請します。

なお、下記のとおり参加資格を満たしていることを誓約します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | チェック |
| １　次の（１）、（２）すべてを満たしていること。（１）愛知県の「令和６・７年度入札参加資格者名簿」に登録されている者であること。（２）令和７・８年度名古屋市競争入札参加資格審査において競争入札参加資格を有すると認定されたものであること。 | □ |
| ２　愛知県内に本社・支社又は営業所を有していること。 | □ |
| ３　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しない者であること。 | □ |
| ４　地方自治法施行令第167条の４第２項各号に該当する事実があった後３年を経過しない者（当該事実と同一の事由により愛知県会計局及び愛知県建設局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止又は名古屋市指名停止要綱（15財用第５号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。 | □ |
| ５　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、「１」に掲げる入札参加資格の登録及び認定を受けている者を除く。）でないこと。 | □ |
| ６　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、「１」に掲げる入札参加資格の登録及び認定を受けている者を除く。）でないこと。 | □ |
| ７　中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等（以下「組合」という。）と当該組合の組合員との双方が同時に本公募に参加しようとしない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公募に参加することができる。 | □ |
| ８　本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の期間がない者であること。 | □ |
| ９　本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと並びに「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成20年１月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。 | □ |
| 10　国税及び地方税を滞納していないこと。（地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は、国税通則法（昭和37年法律第66号）に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。） | □ |

* 共同事業体の場合は以下のとおりとする。

・代表企業は、１～10を満たしていること。

・代表企業以外のすべての事業者は、３～10を満たしていること。